

公益財団法人三重県文化振興事業団 相談嘱託員 募集要項

1 募集概要

(1) 募集する職種・人数

相談員 若干名

(2) 雇用期間

2025年7月1日から2026年3月31日まで

契約の更新は年度1年単位とする。

(3) 職務内容

男女共同参画センターの相談業務に関する業務

(4) 応募条件

① 女性 年齢不問

② こころ、からだ、生き方、働き方、家族・夫婦関係、DV、人間関係の悩みを持つ女性からの相談について、女性支援の視点からその解決に向け意欲をもって職務にあたることができる者

③ パソコン操作が可能な者

(5) 勤務場所

三重県男女共同参画センター (三重県津市一身田上津部田1234)

(6) 勤務時間

① 8時30分から17時15分まで

② 10時30分から19時15分まで

③ 11時30分から20時15分まで

シフト交代制、通常は①、②③は月2回程度。休憩1時間含む。

(7) 勤務日数

月18日

(8) 休日

週休2日(月曜日と他1日、月曜日が祝休日の場合は翌平日)

祝休日勤務有(シフト交代制 ※代休あり)、年末年始(12月29日から1月3日)

(9) 給与等

月給 178,920円

諸手当 当事業団規定に基づき、通勤手当、時間外勤務手当、住居手当、扶養手当を支給

加入保険 厚生年金、健康保険、雇用保険、労災保険

(10) 休暇

年次有給休暇(法定通り)、特別休暇(当事業団規定に則り)

2 応募について

(1) 募集期間

2025年5月16日(金)から6月6日(金) 17時まで

(2) 応募方法

下記のものを募集期間内に提出してください。【様式規定なし】

①履歴書(写真付き)

②作文 テーマ「男女共同参画センター相談員としてやりたいこと」

【A4用紙1枚程度 1,000文字程度】

※職員採用に係る個人情報については、選考資料としての利用を目的としています。

ご本人の承諾なしに個人情報を第三者に対し開示・提供することはございません。

応募書類は返却しませんので、予めご了承ください。

※採用試験に伴う交通費は自己負担となります。

※①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたは、その執行を受けることがなくなるまでの人、②懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人は応募できません。

(3) 応募書類提出先・問い合わせ先

〒514-0061

三重県津市一身田上津部田1234番地

三重県総合文化センター

公益財団法人三重県文化振興事業団

総務部 長野、坂口

TEL:059-233-1103

3 選考(面接)の日程(予定)

(1) 日 時 2025年6月11日(水) 午後

(2) 場 所 三重県総合文化センター内

三重県男女共同参画センターフレンテみえ 会議室

(3) 結果通知 令和7年6月14日(土)に文書にて発送します。